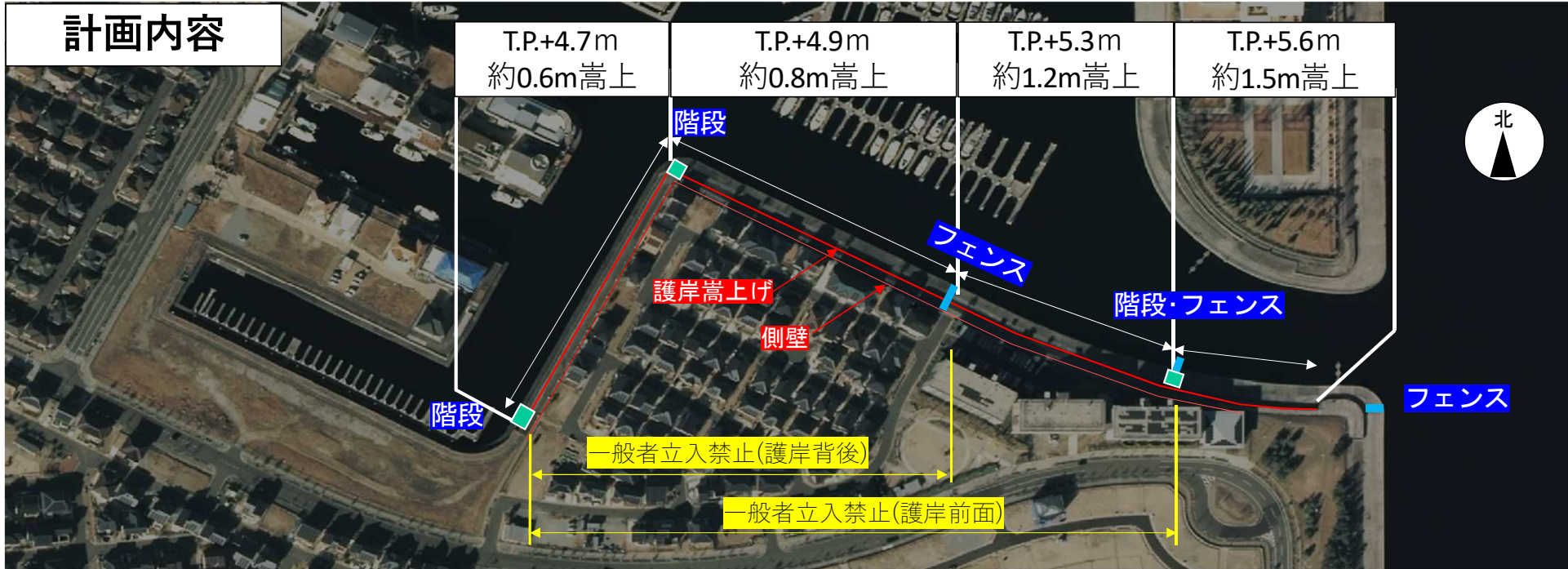


1. 高潮対策計画について

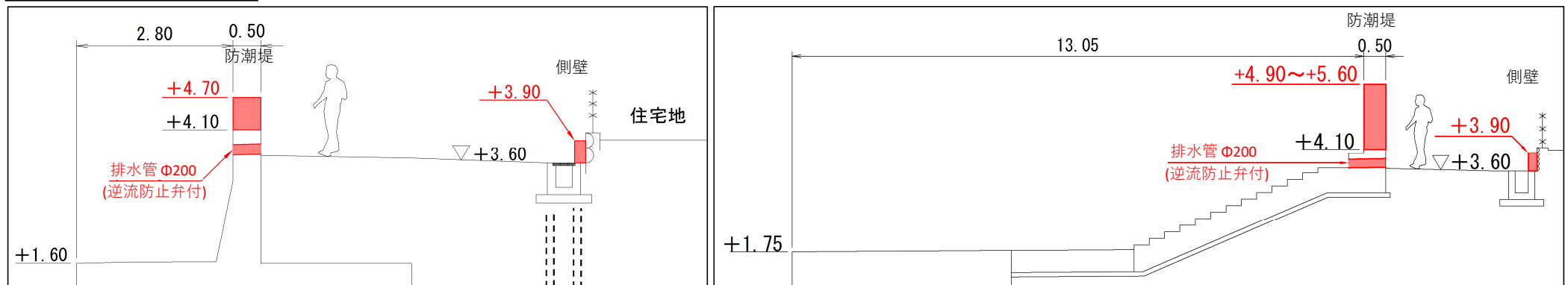
1. 高潮対策計画について

(2) マリーナ護岸（港口南側）の高潮対策計画①

- 現在の護岸を嵩上げ(約0.6m～約1.5m)することで高潮時の越波を抑えます。※許容越波流量 $0.01\text{m}^3/\text{m}/\text{s}$ 以下に抑えます。
- 高潮時には、越波により護岸背後に湛水する可能性があるため、側壁と排水管を設置します。
- 住宅地からの景観に配慮してアクリル板は2.5m間隔で設置します。(一部、テラス、マンションは窓辺に集約)



断面図



※集水柵底部にも逆流防止弁を設置します。

1. 高潮対策計画について

(3) マリーナ護岸（港口南側）の高潮対策計画②

○現在の護岸を嵩上げ(約0.6m～約1.5m)することで高潮時の越波を抑えます。※許容越波流量 $0.01\text{m}^3/\text{m}/\text{s}$ 以下に抑えます。

○高潮時には、越波により護岸背後に湛水する可能性があるため、側壁と排水管を設置します。

○住宅地からの景観に配慮してアクリル板は2.5m間隔で設置します。（一部、テラス、マンションは窓辺に集約）

対策イメージ（港口南側）



1. 高潮対策計画について

(3) 計画案説明時にいただいたご意見と対応について

	主なご意見	対応
景観面	景観に配慮して護岸嵩上げ部の全面をアクリルパネルにできないか。	南芦屋浜の高潮対策事業において、住宅地が背後にある場所は、アクリル板とコンクリートの防潮堤を半々の割合で整備するという方針で整備を進めており、マリーナ護岸についても同様の方針で住宅地側からの景観・眺望に配慮します。
	コンクリートの表面は、南護岸等のように模様があることを希望する。	既設護岸の上に嵩上げをする計画であり、既設部分は模様をつけられないため、既設・新設部分とも統一して模様をつけないこととしています。
	約80cm嵩上げする計画の区間について、嵩上げ高はどのように決まったのか。マリーナの入口付近は、対策（案）に示されている高さは必要と思うが、この場所の嵩上げは、約80cmもの嵩上げはிரない。	護岸の嵩上げ高さは、防潮堤を越波する流量を0.01m ³ /m/s以下に抑えるのに必要な高さ約30cmに余裕高さ50cm（将来沈下分30cm、不確実性20cm）を加えて約80cmとしています。
利用面	マンション北側の護岸について、台風被災前は海の所まで立入が出来たので立入禁止にして欲しくない。南護岸と同様に海側は夜間閉鎖とし、防潮堤背後は常時通行可としてほしい。	ご意見を踏まえ、計画案を次のとおり見直しました。 防潮堤より海側：一部開放（※夜間は閉鎖） 防潮堤より陸側：常時開放
	側溝にグレーチングを設置する事を考えてほしい。	南緑地の遊歩道と護岸が接続する箇所等蓋掛けが必要と判断される箇所においてはグレーチングを設置する等対応します。
	戸建て住宅沿いの南北方向の護岸の上に設置されている転落防止柵は、今回の嵩上げでどうなるのか。	護岸を嵩上げするため、転落防止柵は撤去します。工事完成後は防潮堤と背後地の高低差が約1mとなるため転落防止柵を再設置しない計画です。

1. 高潮対策計画について

(3) 計画案説明時にいただいたご意見と対応について

	主なご意見	対応
その他	令和3年3月の説明時に配付された資料では、令和3年5月に対策内容案を決定し、説明会を開催して説明すると記載があったのでまずは計画案を示すべき。	当初は令和3年5月に説明会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大等の影響により令和4年2月に書面「南芦屋浜地区の高潮対策の今後の工事について」にて各護岸の計画を示し地域の皆様にお知らせしています。
	アクリルの強度は問題ないか。	波圧等の計算を行い、問題ないことを確認しております。
	側壁とマンション敷地の石積みとの間に隙間が空かないようにしてほしい。隙間が空くとゴミが溜まる懸念がある。	住民の方に承諾を頂いた上で、隙間は土等で埋戻すことを考えております。
	側壁と石積みの間は住民の土地であり、埋めるには住民の了解が必要となる。	
	工事用車両は住宅地内を走行しないようにしてほしい。	工事用車両は可能な限り住宅地内を走行しないようにします。
	工事中や工事完成後に立入禁止区域に物を落としてしまった場合等何かあった時の連絡先を示してほしい。	工事中等何かありましたら尼崎港管理事務所高潮対策推進課に連絡をお願いします。 06-6412-1412 amagasaki Koukanri@pref.hyogo.lg.jp 工事完成後は尼崎港管理事務所業務管理課に連絡をお願いします。 06-6412-1362 amagasaki Koukanri@pref.hyogo.lg.jp

2. 高潮対策工事の実施について

2. 高潮対策工事の実施について

(1) 工事概要

○工程表

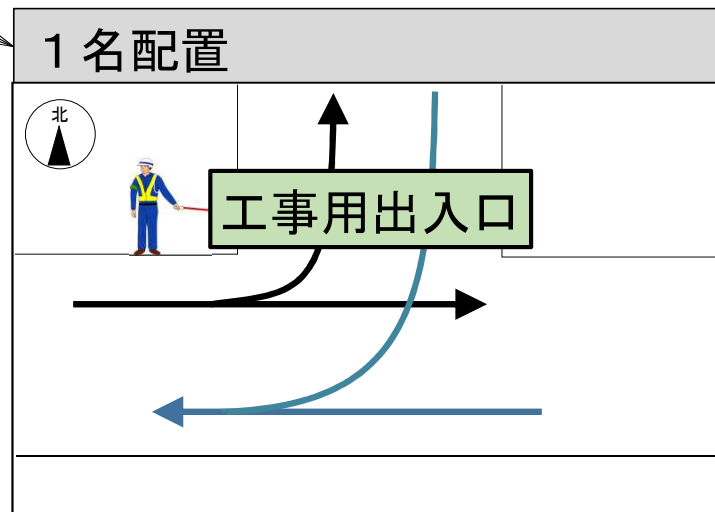
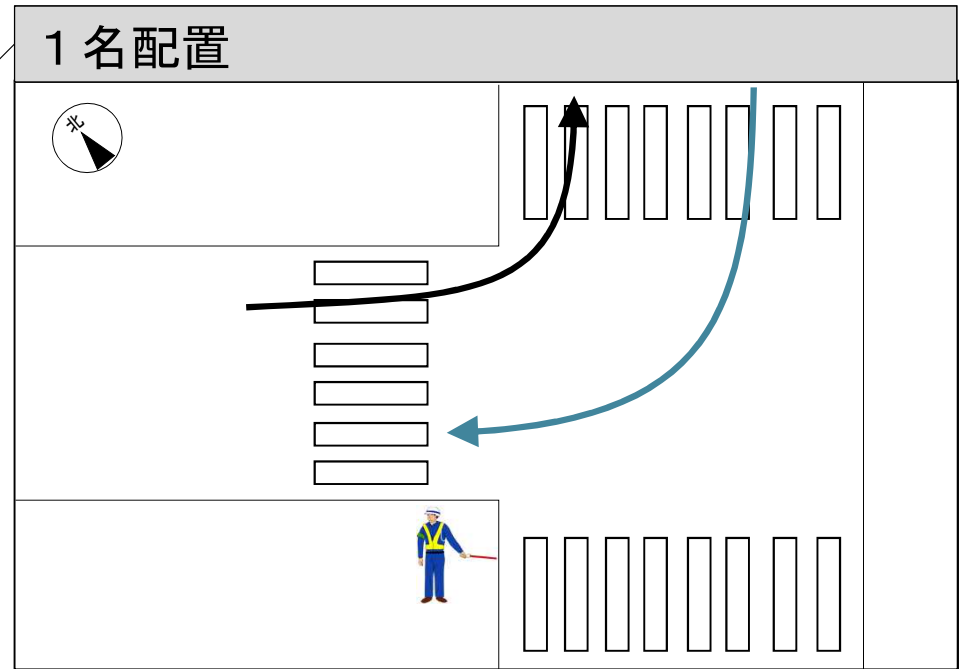
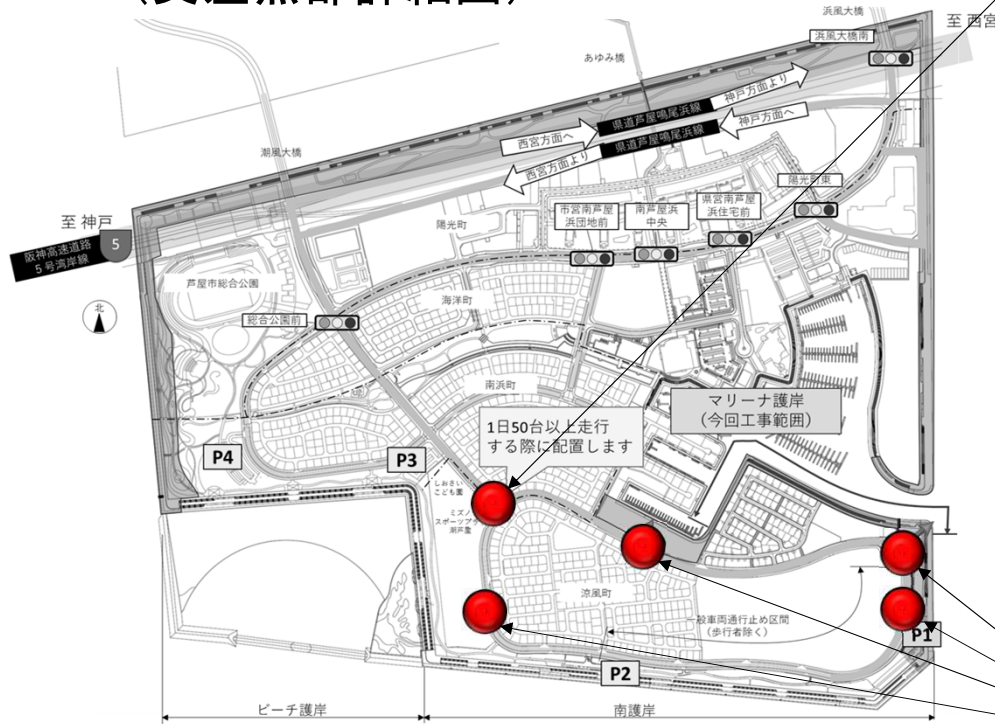
特に騒音・振動が発生する期間

工種	令和4年										令和5年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
準備工(測量等)	■												
仮設工			■										
護岸 本體工 場所打コンクリート工				■									
排水工					■								
構造物撤去工 取壊し工				■									
付属工 付属物設置工 水路嵩上				■									
スロープ・階段					■								
アクリル板設置								■					
片付け												■	

※現時点の計画であり、工事の進捗状況により変更する可能性があります。
最新の工程表は適宜、工事のお知らせ（HP等）により、お知らせします。

2. 高潮対策工事の実施について

(2) 交通安全対策 ○交通誘導員配置案 (交差点部詳細図)



※交通誘導員は常時ではなく、大型車両の運行日に配置します。

3. 高潮対策工事後の マリーナ護岸の管理について

3. 高潮対策工事後のマリーナ護岸の管理について

- 戸建て住宅隣接区間は引き続き立入禁止とし、マンション隣接区間は開放エリアを次のとおり変更します。
- 防潮堤より海側：一部開放（※夜間は閉鎖）
- 防潮堤より陸側：常時開放

